

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4391100098		
法人名	社会福祉法人 順風会		
事業所名	グループホーム西城園		
所在地	熊本県宇土市戸口町906		
自己評価作成日	令和2年 3月16日	評価結果市町村報告日	令和2年 4月 17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構
所在地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
訪問調査日	令和2年3月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域密着型のグループホームであり、近所の方が気軽によっている。 ・地域で行われる「どんどこ」などの行事に招待いただき、利用者の皆様と参加している。 ・ボランティア交流会(絵手紙教室・おじゃめの会・フラダンス・日舞・ひよっこ・マジック、腹話術など)が月に最低1回程度実施している。 ・海岸に面した施設である為、台風と大潮、満潮が重なると浸水の可能性があるため、過去には、本部の特養に複数回避難しており危機管理対策がとれている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者の交代となった今年度は、これまでの地域に根ざし入居者を第一としたケアに加え、さらに入居者と職員の時間を大切にし、業務見直しや職員のスキルアップと質の向上に取組まれた一年となった様子を聞くことができました。入居者は日々の生活の中で絵を書いたり編み物をしたりと趣味を楽しむ姿も見られ、日常生活の中で「出来ること」に職員と共に携わる様子もあります。地域からの入居者が殆どであるため、慣れ親しんだ海が見える事業所周辺の景色は生活そのもので、ボランティアや友人等来訪により地域の方々の顔が見える事業所でした。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をもとに、グループホームでも独自の運営方針を全員で作成し、それに基づいたケアを実施している。	法人理念及び法人理念を基にした運営方針は職員会議で話す機会を持つ。年1回は法人理事長により法人・理念への思い等を職員に伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりは、どんどやなど地域の方々から行事に招待があり積極的に参加している。また、フランドンスや手品などのボランティア交流会への見学や参加など地域の方の訪問もある。	事業所は従来から地域からの来訪も多い。地域からのボランティア訪問もあり、また地域からの入居者もあるため、入居以前の知り合いも見られる。地域行事への参加等を通じ、入居者を交えた事業所と地域とのつきあいの継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西城園新聞やパンフレットなどで情報を発信するとともに、見学や相談があるときは入居以外のことでも気軽に相談してもらっている。また、認知症の方がいることや徘徊される方についても相談を受け、地域包括センターなどに繋いでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で家族代表・区長・老人会会長・地域包括支援センター・行政・地域の方などに参加していただき、サービス内容や事故、行事・ボランティア交流会などの報告を行い、参加者から多くの意見をいただいている。また、ご家族からの意見を参考にサービスに活かしている。	運営推進会議では事業所の運営状況をはじめ、入居者の状況や日々の生活の様子、職員研修等について詳細に報告している。参加者からは身体拘束や感染症予防等、事業所の対応についても質問が寄せられている。会議は理事長又は代理の参加もあり、意見はサービス向上へ繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターとは、待機者の状況報告や実際ののサービスについて報告を行い共有している。また、行政等からの要請もあり、困難事例(生活保者など)の利用者の受け入れも行っている。	市・地域包括センターへは運営推進会議時に事業所での取組みを伝えている。また地域勉強会への協力や困難事例の受入れについても相談を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束を行っていないが、どういった場合に身体拘束を行ってよいのか、身体拘束を行う場合どういったことが必要なのかを研修を通して共有している。また、管理者が県の権利擁護研修に参加し学んだことを職員会議で、言葉での拘束を含め共有したことをケアに生かしている。	身体拘束をしないケアについて外部講師による研修や職員間での研修を行いケアに取り組んでおり、現在事例は無い。やむを得ない場合には家族へ説明し同意を得ることにしている。運営推進会議では、管理者不在時に急に身体拘束が必要になった場合の対応についても伝えている。	
7		○虐待の防止の徹底	一昨年熊本県内で発生した虐待事故後の		

グループホーム西城園

		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にほとんどの職員が参加し知識を高めた。また、職員会議で、繰返し除法共有を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族の都合で入院の同意や受診の付添いなどができなくなるため、後見人制度について家族と調整を行っている。また、今年度は成年後見人制度利用の方の受け入れを行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際はもちろん、改正の際も十分な説明を行っている。その際に不安や疑問が発生した場合は説明し、理解していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、現在まで苦情等をいただいたことはない。常に面会の時に家族と会話し、信頼関係の構築に努めている。また、挙げた苦情については、苦情解決委員会にて検討する機会を設けている。	法人での苦情解決委員会の設置、事業所での意見箱設置、家族面会時の声掛け、運営推進会議を利用した意見の収集を行っている。入居者とは日頃の生活の中で職員が意見・要望を汲み取り、管理者も日常的に入居者と関わりを持つことで意向を把握している。職員会議を利用し職員間でも共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を行い全職員が利用者の情報を共有を図り、職員間の関係づくりを行っている。また、ユニットごとにミーティングの機会を設け、職位自らが解決方法を検討してケアに生かしている。さらに、職員会議で言いにくいことについては、個別で面談を行っている。	毎月事業所全体での職員会議を行い、ユニット毎のミーティングも持っており、意見を表す機会としている。日常的に管理者は業務に携わっているもので、職員それぞれに関わりを持っており、意見を述べやすい体制がある。管理者と職員の個別面談の機会もあり、理事長とは年1回の面談を通じて直接意見を述べる機会も整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に最低1回面談を行い職員の勤務形態や、職員間の不満や要望を聞き、法人に相談して、できる限り職員の意欲が向上できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を持ち、キャリアアップ研修・資格取得のために研修等を積極的に受講させ、費用の補助も行っている。		

グループホーム西城園

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隔月でグループホーム連絡協議会に参加し、管理者同士の意見交換の場があり、情報の交流が出来てネットワークが構築されている。連絡協議会主催の合同の勉強会も定期的に行われており、職員同士が勉強会を通じて、さらに交流を深め、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始までに職員で情報を共有し受け入れ態勢を準備している。また、利用者が「どうしたいのか」、「家族がどのように過ごして欲しいか」を常に考え、言葉や表情から読み取れるような関わりを持ち、初期段階では慣れていただくまで、その方を知るという視点から職員で気づいた情報を共有しケアを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用初期の段階で家族の意見を時間をかけて聞き取りを行い、相談しやすい関係づくりに努めている。面会の時等は必ず所長若しくは管理者が聞き取りを行い、不安等の解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の面会時に近況報告を行っている。また、面会頻度が少ない家族に関しても電話での近況報告を行い、変化があれば受診等の対応を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のADLを職員で共有し、できることは、無理のない程度でやっていただき、できないことは支援している。また、介護度の低い方が高い方のできないことを一緒にやっていただいている。さらに、洗濯物たたみや食材料の皮むきなどを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診等など可能な限り、家族に同行して頂くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援	面会や電話等でも交流が出来る環境を支援	地域からの入居者が殆どであるため、地域	

グループホーム 西城園

		本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	している。また、地域の行事などにも参加していただいている。	行事や神社等馴染みの場所を訪れる機会も多い。友人・家族との関わりも大切にしており、面会の来訪も歓迎している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が交流スペースのソファに座り、それぞれ楽しく会話が出来る環境を作っている。また、新しい利用者の場合は、どの利用者に関わりあえるか、席の入れ替えなどを行い関係づくりの支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームだけでは退所後の交流は難しいため、法人本体の行事等へのお誘いを行い、退所後の関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の意向を十分に聞き取りしたうえで、利用者本位の考えに基づいて思いやりや意向を家族と交友している。	入居者の日頃の会話や関わりから思いや意向の把握に努めている。現状は比較的思いを表すことが出来る入居者も多い。家族との意向も踏まえ、必要に応じて介護計画に反映する場合もある。外出や買い物、趣味の継続に繋がること等、入居者それぞれの思いに沿ったケアを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から情報収集するとともに、本人と普段の会話の中から生活歴を把握し、日常の支援につなげている。また、本人や家族から得た情報を記録に残し、職員間で共有しケアに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活歴を踏まえた上で、今の心身の状態に合わせた支援を行っている。一日の過ごし方や身体の状態・行動の状態を十分に観察し、職員同士が情報の共有に努めている。また、居室に引きこもりがちな利用者については、声掛けを行い参加を促している。また、利用者のADL維持のため、毎日、機能訓練を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議や日々のミーティング・申し送りで現状や困難事例を話し合い、意見を出す事でチームとして統一したケアにつなげている。また、家族と話す機会に加え、状態に合わせて医師の意見も取り入れたカンファレンスを実施している。	毎月の職員会議で入居者それぞれの状況について話し合い、入居者の担当職員が年2回のモニタリングを行う。管理者及びケアマネージャーにより最終的な計画作成を行う。計画作成後は家族も交えて担当者会議を行い、家族とも状況の共有を行っている。状況の変化により計画の変更が生じた場合は都度対応している。	

グループホーム西城園

27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	PDCAサイクルを行い、介護計画の見直しもスムーズに行えるようにしている。ケアプランに基づく記録を行い、ご本人からの訴えや状態なども記録に残し、職員間で情報を共有するようにしている。また、モニタリング・アセスメントを行いケアプラン作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生まれてくるニーズに対応できるように、普段から様々な視点で観察し、ご家族と相談・協力しながら支援を行っている。また、ボランティア交流・行事・レクリエーションなど工夫し実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議などを活用し、地域資源の把握に努めている。入居者の方が地域住民の一人として活躍できるように、地域行事やボランティアを受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の往診または歯科医・歯科衛生士の訪問も行われている。症状に応じ、専門医への受診の支援も行っている。	入居前からのかかりつけ医の継続した受診を支援している。協力医からは月1回の往診、歯科からも定期及び必要時の往診もある。専門医等の受診は基本的に家族による介助を依頼しており、車椅子利用等で家族対応が難しい場合は家族立会いで職員送迎による受診の場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気付いたことは、看護師へ報告し、適正な指示を受けている。利用者の健康管理・服薬管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時にかかりつけ病院より情報提供をいただき、日常生活の情報などを集め、入院中は職員も面会に行くなどして退院時がスムーズに行くように行っている。入院時は日頃の様子など病院に伝え治療に役に立つようにしている。		

グループホーム西城園

33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に当ホームで出来ること、看取り期の説明を行っている。時期が来た段階で家族・管理者・看護師とカンファレンスを行い、協力医の助言を得て協働してより良い看取りが出来るようにしている。	入居時に事業所の対応について説明を行っている。看護師資格を持つ職員も在籍しており、訪問看護の利用や関係機関との連携により支援する体制を持つ。実際にその時を迎えた際には、家族を交えた話し合いの上、関連施設や医療機関を望まれる事例も多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網(家族)を活用し、管理者へ連絡を行い、その指示のもと駆けつける体制をとっている。また、法人本体の看護師が講師となり応急手当などの勉強会を行っておりマニュアルを整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年、一昨年と台風の際は、法人本体へ早めの避難を数回実施した。その際、家族や区長、地域の方へ避難する旨の連絡を行った。また、玄関に避難した事の掲示を行った。	事業所は海岸沿いにあるため自然災害への対策も実際の避難を行うことで経験を積んでいる。救急救命、心肺蘇生の職員研修に加え、緊急時の職員の動き方や連携の取り方も研修を行った。特に自然災害には早めの対応をしており、近隣に住む職員も協力する体制を整えている。	火災による避難訓練の他、法人全体で自然災害への対策に取り組む様子が確認できました。今後は地域への連絡に加え、地域との連携や協力体制についても検討されることを望みます。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、個々にあわせた対応を行っている。利用者の人格を受容し、状況に合わせた言葉かけを行い安心したケアを心がけている。接遇委員会を通して、啓蒙活動を行っている。	法人内の接遇委員会での学びを共有し、日頃の業務で言葉遣いやケアの確認を行っている。入浴時は1対1を基本とし、同性介助の希望にも対応している。運営推進会議での入居者情報の報告は実名を公表せずイニシャル表記している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の様々な場面で、利用者の気持ち、考えがあつての行動になるように、選択できる環境を提供して支援している。言葉で選択できない利用者に対しても表情や感情に注意して、利用者の気持ちを汲み取れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは決まっているが、一人ひとりのペースに合わせ、本人の意志に沿うように起床時間や食事、入浴などの支援を行っている。		

グループホーム西城園

39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が好みの服を選ばれたり、着用される方には、おしゃれを楽しんで頂いている。介助を要する方が多いために、身だしなみに配慮し、その人らしい身だしなみの支援をしている。また、洗面(目やに)や頭髮、服の汚れなどにも十分に配慮して行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養管理された料理を一人ひとりにあった食事形態で提供している。要望があれば、都度、対応している。また、食材の皮むきなどを手伝っていただいている。	法人の管理栄養士による献立を基本に、事業所で手作りの食事を提供している。入居者の食事の様子から窺える職員の意見は積極的に取入れられている。入居者は毎月お好み焼き作りを楽しんだり、巻きずしを作ったりと食事も生活の一部とされている様子がある。日常的に「出来るだけ」の手伝いや関わりも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的トイレ誘導だけではなく、排泄パターンを把握。言動や行動からトイレのタイミングを察知し、健康状態、食事・水分摂取などを把握している。また、出来るだけトイレで排泄していただくようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを確実にしている。自分で出来ない方は介助している。また、定期的に訪問歯科の衛生士に口腔内の観察・ケア・義歯調整して、口腔ケアには特に力を入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的トイレ誘導だけではなく、排泄パターンを把握。言動や行動からトイレのタイミングを察知し、健康状態、食事・水分摂取などを把握している。また、出来るだけトイレで排泄していただくようにしている。	出来るだけ排泄の自立に向けた支援を行っている。日中はパット利用もあるが声掛けや付き添い等で支援している。夜間はポータブルトイレの利用も見られる。安易なオムツ使用はせず、入居者それぞれの様子を十分観察しながら対応を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	疾病に影響を及ぼす方や慢性の便秘症の方も多い為に、個々に看護師からかかりつけ医に相談して対応している。水分量の確保が難しい利用者には、飲み物の種類を変えて提供している。また、水分補給量は、800ml～1,200ml行っている。		

グループホーム西城園

45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じて、午前・午後、曜日などいつでも利用できる体制を整えている。入浴は1対1で行い、湯船の中でゆっくり話しができる雰囲気を作り、歌や談話・時には悩みを打ち明けられる場所になっている。菖蒲湯や柚子湯など季節のお風呂も楽しんでいただいている。	入浴は週2～3回を基本としており、希望によりいつでも利用できる。冬至や菖蒲の頃には地域や職員の協力もあり、その時々季節湯も楽しみとしている。入浴支援は基本的に1対1とし職員とのコミュニケーションの時間ともなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の健康状態に合わせて睡眠状態を把握し、休息を取っていただいている。また、リビングのソファでも休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や処方箋を管理し、いつでも情報が得られるようにしている。処方の変更時は管理者より伝達があり、情報共有し症状の変化を確認・報告している。服薬の際、二重のチェックを行い、飲み込まれるまで職員が確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の役割として野菜の皮むきや洗濯物たたみ、巻きずしを一緒に巻いたりなど、料理の手伝いを行っていただいている。また、誕生日などに外食や買い物と一緒にいたり、気分転換の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣や季節の花見、ドライブなど月に1回程度、外出を行っている。また、家族の協力のもとお寺参りなどができるよう支援している。さらに、祭りや地域の行事、近隣への散歩などを行っていただいている。	事業所では入居者にとって慣れ親しんだ海を眺めることが出来、日々の散歩でも潮風や海水面の変化に気づくなどが入居者の楽しみである。希望による買い物だけでなく、祭りやどんどや等の地域行事、近隣神社への初もうで等季節毎の外出も行っている。誕生月に外食に出向いたり、毎月のドライブ等も計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解の下、施設でお金を預かっている。必要に応じて、職員と一緒に外出して買い物を行ったり、利用者が欲しいものを職員が代理で買い物を行っている。		

グループホーム西城園

51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望時に電話を使用していただいている。自分でかける事の出来ない利用者には、職員が代わりにかけたり、伝言したり支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、入居者が食事や休息を取ったりなど、長時間過ごし交友の場所である為、室温やにおいなどに注意を図り、環境整備に配慮して、居心地よく過ごしていただけるように努めている。	入居者のくつろぎの場所ともなっている共用空間は、各ユニット2台の加湿器を利用し温・湿度に配慮しており、毎日2回の換気を行っている。トイレ利用後は必ず職員が確認し、臭いにも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で仲良くテーブル席やソファーに腰掛けていただき楽しい会話が出来るように、座席の配置を工夫している。利用者同士で座ることにより安心されたり、自由に場所を選べるように心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使用していた家具や身の回りのものを持ってきていただく事で、入居時の不安を少しでも軽減するように家族と協力している。家族との写真や誕生会の写真・色紙、レクリエーションの作品を飾られ、ひとり一人に温かみのある居室で過ごしていただけるよう工夫している。	ベッドと押入れが完備されている。嗜好品のために冷蔵庫を持ち込まれたり、新聞記事を壁に貼ったり、趣味のトロフィを飾ったり、趣味の時間を楽しんだり、入居者それぞれの設えがなされ、これまでの生活に加え、今の楽しみ事が感じられる居室となっている。地域ならではの海の景色や鳥居が見える居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は全てバリアフリーの建築であり、廊下の手すりの位置も工夫して設計されている。また、麻痺などがある利用者でもトイレの左右の手すりを使って排泄が出来るように整備している。		

2 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム西城園

作成日 令和 2年 4月 17日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間
1	13	火災や自然災害による避難訓練を施設のみで実施しており、地域との連携や協力体制が構築できていない。	避難訓練時地域への連絡に加え、地域との連携や協力体制を構築する。	運営推進会議を通して、地域の方へ協力を依頼し、避難訓練にも参加していただき体制を構築する。	半年間
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。